

水道事業ガイドラインに基づく業務指標（P I） ※「水道事業ガイドライン（JWWA Q 100：2016）」に基づき算出しています

凡例

↑ : 高い方が望ましい ↓ : 低い方が望ましい — : 他の指標や条件などと併せて総合的に判断する

A) 安全で良質な水

A-1) 水質管理（運営管理）

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
A101 (1106)	平均残留塩素濃度	mg/l	残留塩素濃度合計/残留塩素濃度測定回数	↓	0.50		0.50		0.47		給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す。値は低い方がよい。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）
A102 (1105)	最大カビ臭物質 濃度水質基準比率	%	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) ×100	↓	30.0		20.0		20.0		給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表す。値は低い方がよい。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）
A103 (1107)	総トリハロメタン 濃度水質基準比率	%	$\max(X_i) = (\sum \text{給水栓の総トリハロメタン濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _i : 定期検査時の総トリハロメタン濃度水質基準比率 i: 定期検査の実施回	↓	20.0		23.0		20.0		給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す。値は低い方がよい。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）
A104 (1108)	有機物（TOC） 濃度水質基準比率	%	$\max(X_i) = (\sum \text{給水栓の有機物（TOC）濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _i : 定期検査時の有機物（TOC）濃度水質基準比率 i: 定期検査の実施回	↓	26.7		30.0		26.7		給水栓における有機物（TOC）濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す。値は低い方がよい。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）
A105 (1110)	重金属濃度 水質基準比率	%	$\max(X_{hi}) = (\sum \text{給水栓の当該重金属濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _{hi} : 定期検査時の当該重金属水質基準比率 h: 金属の種類 i: 定期検査の実施回	↓	0.0		0.0		0.0		給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す。値は低い方がよい。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）
A106 (1111)	無機物質濃度 水質基準比率	%	$\max(X_{hi}) = (\sum \text{給水栓の当該無機物質濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _{hi} : 定期検査時の当該無機物質水質基準比率 h: 無機物質の種類 i: 定期検査の実施回	—	20.0 (アミン及びその化合物)		20.0 (アミン及びその化合物)		20.0 (アミン及びその化合物)		給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表す。水質基準値より低い値である必要があるが、他の指標と併せて評価する。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）
A107 (1113)	有機化学物質濃度 水質基準比率	%	$\max(X_{hi}) = (\sum \text{給水栓の当該有機化学物質濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _{hi} : 定期検査時の当該有機化学物質水質基準比率 h: 有機化学の種類 i: 定期検査の実施回	↓	0.0		0.0		0.0		給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。値は低い方がよい。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）
A108 (1114)	消毒副生成物濃度 水質基準比率	%	$\max(X_{hi}) = (\sum \text{給水栓の当該消毒副生成物濃度} / \text{給水栓数}) / \text{水質基準値} \times 100$ X _{hi} : 定期検査時の当該消毒副生成物水質基準比率 h: 消毒副生成物の種類 i: 定期検査の実施回	↓	13.3 (トリハロ酢酸)		20.0 (トリハロ酢酸)		20.0 (トリハロ酢酸)		給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。値は低い方がよい。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）
A109 (1109)	農薬濃度 水質管理目標比	-	$\max(\sum(X_{ij}/GV_j))$ X _{ij} : 各定期検査時の各農薬濃度 GV _j : 各農薬の目標 i: 定期検査実施回 j: 農薬の種類	↓	0.000		0.000		0.000		給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表す。値は低い方がよい。（水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく水道事業者に供給する場所としています。）

A-2) 施設管理（運営管理）

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
A201 (1101)	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	—	79		82		82		水道事業者が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業者の水質管理基準を表す。原水の特質によることもあり、必ずしも項目数が多いことがよいとは限らない。
A202 (1102)	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度	箇所 /100km ²	給水栓水質検査（毎日）採水箇所数/（現在給水面積/100）		-		-		-		（「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。）
A203 (5002)	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量) × 100	↑	16.0		16.0		16.0		配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組み度合いを表す。値は高い方がよい。
A204 (1115)	直結給水率	%	(直結給水件数/給水件数) × 100		-		-		-		（「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。）
A205 (5115)	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数) × 100		-		-		-		（「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。）

A-3) 事故災害対策 (運営管理)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
A301 (2201)	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	↓	0		0		0		1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す。値は低い方がよい。
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量) ×100	↓	0.3		0.0		2.8		粉末活性炭注入設備を保有する浄水場における年間浄水処理量に対する、粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する対応を表す。値は低い方がよい。

A-4) 施設更新 (施設整備)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
A401 (1117)	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数/給水件数) ×100		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)

B) 安定した水の供給

B-1) 施設管理 (運営管理)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
B101 (1004)	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量) ×100	↑	100.0		100.0		100.0		水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意見で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す。
B102 (1005)	取水量1m ³ 当たり 水源保全投資額	円/m ³	水源保全に投資した費用/年間取水量	↑	0.00		0.00		0.00		取水量1m ³ 当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもので、水道事業者の水質保全への取り組み状況を表す。値は高い方がよい。
B103 (4101)	地下水率	%	(地下水揚水量/年間取水量) ×100	—	45.4		42.9		38.8		水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表す。この比率が高ければ経営上有利といえるが、水源が井戸だけである場合が必ずしも望ましいというわけではない。(※地下水揚水量とは、伏流水及び浅井戸)
B104 (3019)	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力) ×100	↑	62.7		61.9		60.5		施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。経営効率化の観点からは数値が高い方がよい。(水道用水供給事業のため、配水量を用水量に読み替えます。)
B105 (3020)	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力) ×100	↑	71.0		69.6		73.3		施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。値が高い方がよい。(水道用水供給事業のため、配水量を用水量に読み替えます。)
B106 (3021)	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量) ×100	↑	88.3		88.9		82.6		一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。値が高い方がよい。(水道用水供給事業のため、配水量を用水量に読み替えます。)
B107 (2007)	配水管延長密度	km/km ²	配水管延長/現在給水面積		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B108 (5111)	管路点検率	%	(点検した管路延長/管路延長) ×100	↑	33.4		43.4		33.5		管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。値は高い方がよい。
B109 (新規)	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数/バルブ設置数) ×100	↑	26.1		26.8		26.0		バルブの設置に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。値は高い方がよい。
B110 (5107)	漏水率	%	(年間漏水量/年間配水量) ×100		-		-		-		「JWWA Q 100:2016 水道事業ガイドライン」 2017.5.23 訂正 (「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B111 (新規)	有効率	%	(年間有効水量/年間配水量) ×100	↑	100.0		100.0		100.0		年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す。値は高い方がよい。(水道用水供給事業のため、配水量を用水量に読み替えます。)
B112 (3018)	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量) ×100	↑	100.0		100.0		100.0		年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す。値は高い方がよい。(水道用水供給事業のため、配水量を用水量に読み替えます。)
B113 (2004)	配水池貯留能力	日	(配水池有効容量/一日平均配水量)	↑	0.58		0.59		0.60		一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す。(水道用水供給事業のため、配水池を調整池、配水量を用水量に読み替えます。)

B114 (2002)	給水人口1人当たり 配水量	L/日・人	(一日平均配水量×1,000)/現在給水人口		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B115 (2005)	給水制限日数	日	年間給水制限日数		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B116 (2006)	給水普及率	%	(現在給水人口/給水区域内人口) ×100		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B117 (5110)	設備点検実施率	%	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数) ×100	↑	18.0	17.6	18.3	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表す。

B-2) 事故災害対策 (運営管理)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
B201 (5101)	浄水場事故割合	件/10 年・箇所	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	↓	0.00		0.00		0.00		直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表す。値は低い方がよい。
B202 (2204)	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口) ×100	↓	100.0		100.0		100.0		浄水場などの事故において給水できない人口の割合を示しており、水道事業者のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表す。
B203 (2001)	給水人口一人当たり 貯水飲料水量	L/人	((配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量) × 1,000)/現在給水人口		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B204 (5103)	管路の事故割合	件 /100km	管路の事故件数/(管路延長/100)	↓	0.0		0.0		2.1		1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す。値は低い方がよい。
B205 (2202)	基幹管路の事故割合	件 /100km	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	↓	0.0		0.0		2.1		1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表す。値は低い方がよい。
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合	件 /100km	鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	↓	0.0		0.0		2.1		1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表す。値は低い方がよい。
B207 (5105)	非鉄製管路の 事故割合	件 /100km	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	↓	0.0		0.0		0.0		1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表す。値は低い方がよい。
B208 (5106)	給水管の事故割合	件/1,000 件	給水管の事故件数/(給水管件数/1,000)		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B209 (5109)	給水人口一人当たり 平均断水・濁水時間	時間	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在 給水人口	↓	0.00		0.00		0.00		現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水安定度を表す。
B210 (新規)	災害対策訓練 実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	↑	2		2		2		1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危険性を表す。
B211 (5114)	消火栓設置密度	基/km	消火栓数/配水管延長		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)

B-3) 環境対策 (運営管理)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり 電力消費量	kWh/m ³	電力使用量の合計/年間配水量	↓	0.49		0.48		0.48		配水量1m ³ 当たりの電力使用量を表すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す。値は低い方がよい。(水道用水供給事業のため、配水量を用水量に読み替えます。)
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり 消費エネルギー	MJ/m ³	エネルギー消費量/年間配水量	↓	4.71		4.68		4.66		配水量1m ³ 当たりの消費エネルギー量を表すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す。値は低い方がよい。(水道用水供給事業のため、配水量を用水量に読み替えます。)
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化 炭素(CO ₂)排出量	g・ CO ₂ /m ³	(二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量) ×10 ⁶	↓	326		299		270		年間配水量に対する総二酸化炭素(CO ₂)排出量であり、環境保全への取組み度合いを表す。値は低い方がよい。(水道用水供給事業のため、配水量を用水量に読み替えます。)
B304 (4003)	再生可能エネルギー 利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/電力使用量 の合計) ×100	↑	0.000		0.000		0.000		電力使用量の合計に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表す。値は高い方がよい。

B305 (4004)	浄水発生土の有効利用率	%	(有効利用土量/浄水発生土量) ×100	↑	100.0		100.0		100.0	浄水発生土に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す。値は高い方がよい。
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量) ×100	↑	26.1		18.5		7.5	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す。値は高い方がよい。

B-4) 施設管理 (施設整備)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性信頼性	計算値	正確性信頼性	計算値	正確性信頼性	
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	%	(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長) ×100	↑	80.1		80.2		80.2	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標。値は高い方がよい。	
B402 (2107)	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長) ×100	—	0.00		0.00		0.00	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表す。	

B-5) 施設更新 (施設整備)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性信頼性	計算値	正確性信頼性	計算値	正確性信頼性	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施設率	%	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力) ×100	↓	25.0		25.0		25.0	全浄水施設能力に対する法定耐用年数(60年)を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度、更新の取組み状況を表す。値は低い方がよい。	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率	%	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) ×100	↓	62.5		63.1		62.7	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合を示すもので、機器の老朽度、更新の取組み状況を表す。値は低い方がよい。	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率	%	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) ×100	↓	73.8		73.8		73.2	管路の延長に対する法定耐用年数(40年)を超過している管路の割合を示すもので、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す。値は低い方がよい。	
B504 (2104)	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長) ×100	↑	0.00		0.06		0.00	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す。値は高い方がよい。	
B505 (2105)	管路の更正率	%	(更正された管路延長/管路延長) ×100	—	0.000		0.000		0.000	管路の延長に対する更正を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表す。	

B-6) 事故災害対策 (施設整備)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性信頼性	計算値	正確性信頼性	計算値	正確性信頼性	
B601 (2206)	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力) ×100	↑	0.0		0.0		0.0	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すものであり、水運用の安定性、柔軟性及び機器対応性を表す。値は高い方がよい。	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) ×100	↑	16.7		16.7		16.7	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。値は高い方がよい。	
B602-2 (新規)	浄水施設の主要構造物耐震化率	%	(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力) ×100	↑	25.0		25.0		25.0	浄水施設のうち主要構造物である、沈殿池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602(浄水施設の耐震化率)の推進を表す。値は高い方がよい。	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力) ×100	↑	21.6		21.6		20.5	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す。	
B604 (2209)	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) ×100	↑	63.4		63.4		63.4	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。値は高い方がよい。	
B605 (2210)	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長) ×100	↑	53.9		54.0		54.0	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管網の安全性・信頼性を表す。値は高い方がよい。	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長) ×100	↑	53.9		54.0		54.0	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合をしめすものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表す。値は高い方がよい。	
B606-2 (新規)	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長) ×100	↑	57.4		57.5		57.5	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606(基幹管路の耐震管率)を補足する指標。値は高い方がよい。	

B607 (新規)	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長) ×100		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長) ×100		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B608 (2216)	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量) ×100	↑	34.9	35.3	36.1	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合をしめすものであり、災害時・広域停電時における危機対応性を表す。値は高い方がよい。
B609 (2211)	薬品備蓄日数	日	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量) 又は (平均塩素貯蔵量/塩素剤一日平均使用量) ※凝集剤又は塩素剤のうち小さい方の値を採用	—	31.7	31.2	32.3	浄水場で使う薬品の平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表す。この値は高い方がよいとされているが、期間が長い場合は薬品の品質変化も考慮する必要がある。
B610 (2212)	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	0.4	0.4	0.4	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表す。値は高い方がよい。
B611 (2205)	応急給水施設密度	箇所/100km ²	応急給水施設数/(現在給水面積/100)		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B612 (2213)	給水車保有度	台/1,000人	給水車数/(現在給水人口/1,000)		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度	m ³ /1,000人	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1,000)	↑	-	0.008	0.008	給水人口1000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す。(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標である。)

(C) 健全な事業経営

C-1) 健全経営 (財務)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
C101 (3001)	営業収支比率	%	(営業収益-受託工事収益/営業費用-受託工事費) ×100	↑	131.8		123.8		127.9		営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。収益的収支が最終的に黒字であるためには、この値は100%を一定程度上回っている必要がある。
C102 (3002)	経常収支比率	%	((営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)) ×100	↑	125.7		119.5		123.3		経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。料金算定期間(財政計画期間)内で経常収支が100%を上回っていれば、良好な経営状態といえる。
C103 (3003)	総収支比率	%	(総収益/総費用) ×100	↑	125.7		120.1		123.3		総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。料金算定期間(財政計画期間)内で経常収支が100%を上回っていれば、良好な経営状態といえる。
C104 (3004)	累積欠損金比率	%	(累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)) ×100	↓	0.0		0.0		0.0		受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表す。累積欠損金が発生していると、その企業の経営は健全なものとは言えないため、0%であることが望ましい。
C105 (3005)	繰入金比率 (収益的収入分)	%	(損益勘定繰入金/収益的収入) ×100	—	0.2		0.2		0.1		収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す。収益的収支の赤字補填的に一般会計から繰入れを行うのは、独立採算の考え方からすると望ましくない。
C106 (3006)	繰入金比率 (資本的収入分)	%	(資本勘定繰入金/資本的収入計) ×100	—	0.0		0.0		0.0		資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す。独立採算制の観点からは、基本的にこの指標の値は低い方が望ましい。
C107 (3007)	職員一人当たり 給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	59,125		58,521		52,991		損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標。この数値が高いほど職員の生産性が高いといえる。
C108 (3008)	給水収益に対する 職員給与費の割合	%	(職員給与費/給水収益) ×100	↓	12.2		12.9		13.8		給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。給水収益は様々な給水サービスに充てられているため、職員給与費の上昇によってこの指標が高くなることは好ましくない。
C109 (3009)	給水収益に対する 企業債利息の割合	%	(企業債利息/給水収益) ×100	↓	4.3		4.0		3.7		給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表す。値は低い方がよい。
C110 (3010)	給水収益に対する 減価償却費の割合	%	(減価償却費/給水収益) ×100	↓	27.9		27.8		27.6		給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。事業経営の安定性(施設更新費用の確保)の観点から、年度間の格差が小さいことが望ましい。
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良 のための企業債償還元金の 割合	%	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益) ×100	—	15.6		16.2		17.0		給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す。C109(給水収益に対する企業債利息の割合)と併せて分析を行うことで、企業債が資金収支に及ぼす影響を把握することができる。
C112 (3012)	給水収益に対する 企業債残高の割合	%	(企業債残高/給水収益) ×100	↓	192.2		178.0		177.0		給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す。値は低い方がよい。

C113 (3013)	料金回収率	%	(供給単価/給水原価) ×100	↑	125.4	118.2	122.4	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
C114 (3014)	供給単価	円/m ³	給水収益/年間総有収水量	↓	56.0	56.0	56.0	有収水量1m ³ 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す。値は低い方がよい。
C115 (3015)	給水原価	円/m ³	(経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 長期前受金戻入)) / 年間有収水量	—	44.7	47.4	45.8	有収水量1m ³ 当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す。値は低い方が事業体、契約者双方にとって望ましいが、低い理由が、本来必要な建設改良事業、修繕を十分に行っていない場合は、適正とは言えない。
C116 (3016)	1ヶ月10m ³ 当たりの家庭用料金	円	1ヶ月10m ³ 当たりの家庭用料金 (料金表による)		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
C117 (3017)	1ヶ月20m ³ 当たりの家庭用料金	円	1ヶ月20m ³ 当たりの家庭用料金 (料金表による)		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
C118 (3022)	流動比率	%	(流動資産/流動負債) ×100	↑	840.4	935.3	1,045.6	流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、事業の財務安全性を表す。値は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば、不良債務が発生している可能性が高い。
C119 (3023)	自己資本構成比率	%	((資本金 + 剰余金 + 評価差額など + 繰延収益) / 負債 + 資本合計) ×100	↑	71.6	73.8	75.1	総資本(負債及び資本)に対する自己資金の割合を示しており、財務の健全性を表す。事業経営の長期安定化を図るためには、自己資金の造成が必要である。
C120 (3024)	固定比率	%	(固定資産 / (資本金 + 剰余金 + 評価差額など + 繰延収益)) ×100	↓	90.9	86.2	84.7	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表す。この比率が100%以下であれば、財務面で安定的といえる。値は低い方がよい。
C121 (3025)	企業償還元金対減価償却費比率	%	(建設改良のための企業償還元金/当年度減価償却費 - 長期前受金戻入) ×100	↓	57.1	58.7	61.9	当年度減価償却費に対する企業償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資とのバランスをみる指標。この指標が100%を超えると、投資の健全性は損なわれることになる。
C122 (3026)	固定資産回転率	回	(営業収益 - 受託工事収益) / ((期首固定資産 + 期末固定資産) / 2)	↑	0.18	0.18	0.18	固定資産(年度平均)に対する営業利益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを表す指標。値が高い場合は、施設が有効に稼働し、固定資産として投下された資本が有効に活用されていることを示している。
C123 (3027)	固定資産使用効率	m ³ /万円	年間配水量/有形固定資産	↑	32.8	33.3	32.1	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す。値が大きいかほど施設が効率的であることを意味し、値が低い場合は、資産の効率的活用についての検討を要する。
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	年間総有収水量/損益勘定所属職員数		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
C125 (5005)	料金請求誤り割合	件/1,000件	誤料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
C126 (5006)	料金収納率	%	(料金納入額/調定額) ×100		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
C127 (5007)	給水停止割合	件/1,000件	給水停止件数 / (給水件数/1,000)		-	-	-	(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)

C-2) 人材育成 (組織・人材)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性信頼性	計算値	正確性信頼性	計算値	正確性信頼性	
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	↑	4.33		5.55		5.71		職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示すもの。専門知識のある水道技術者の確保、育成を行う上での一つの目安となる。値は高い方がよい。
C202 (3103)	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間 × 受講人数) / 全職員数	↑	19.9		20.3		2.5		職員一人当たりの外部研修の受講期間を示すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す。値は高い方がよい。
C203 (3104)	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間 × 受講人数) / 全職員数	↑	0.0		0.0		0.0		職員一人当たりの内部研修の受講期間を示すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す。値は高い方がよい。
C204 (3105)	技術職員率	%	(技術職員数/全職員数) ×100	—	73.3		74.2		73.5		全職員数に対する技術職員の割合を示したもので、技術面での維持管理体制を表す。この値が低くなることは、直営での施設の維持管理が困難となることにつながる。
C205 (3106)	水道業務平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数/全職員数	—	15.2		15.7		15.4		全職員の水道業務平均経験年数を示すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す。この値が大きいが、職員の水道事業に関する専門性が高いと考える。値は高い方がよい。

C206 (6001)	国際協力派遣者数	人・日	Σ (国際協力派遣者数×滞在日数)	↑	0.0		0.0		0.0	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す。値は高い方がよい。
C207 (6101)	国際協力受入者数	人・日	Σ (国際協力受入者数×滞在日数)	↑	0.0		0.0		0.0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す。値は高い方がよい。

C-3) 業務委託 (組織・人材)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
C301 (5008)	検針委託率	%	(委託した水道メータ数/水道メータ設置数) ×100		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
C302 (5009)	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力) ×100	—	0.0		0.0		0.0		浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表す。

C-4) 情報提供 (お客様とのコミュニケーション)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
C401 (3201)	広報誌による 情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数/給水件数	↑	0.0		0.0		0.0		給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客様への公開度合いを表す。値は高い方がよい。(水道用水供給事業のため、給水件数を受水団体給水人口の合計とします。)
C402 (新規)	インターネット による情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	↑	30		33		36		インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客様への事業案内の公開度合いを表す。値は高い方がよい。
C403 (3204)	水道施設見学者割合	人/1,000 人	見学者数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0		0.0		0.0		給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客様との双方向コミュニケーションの推進度合いを表す。(水道用水供給事業のため、現在給水人口を受水団体給水人口の合計とします。)

C-5) 情報提供 (お客様とのコミュニケーション)

番号 (旧番号)	指標名	単位	指標の定義	目指すべき 方向性	H30		R1		R2		指標の解説
					計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	計算値	正確性 信頼性	
C501 (3202)	モニタ割合	人/1,000 人	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0		0.0		0.0		現在給水人口に占めるモニタに人数の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す。(水道用水供給事業のため、現在給水人口を受水団体給水人口の合計とします。)
C502 (3203)	アンケート情報収集割合	人/1,000 人	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0		0.0		0.0		給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、お客様のニーズの収集実行度を表す。(水道用水供給事業のため、現在給水人口を受水団体給水人口の合計とします。)
C503 (3112)	直接飲用率	%	(直接飲用回答数/アンケート回答数) ×100		-		-		-		(「アンケート調査の実施など、適用が困難な場合は除く」の指標であるため算出しておりません。)
C504 (3205)	水道サービスに対する 苦情対応割合	件/1,000 件	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
C505 (3206)	水質に対する 苦情対応割合	件/1,000 件	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)
C506 (3207)	水道料金に対する 苦情対応割合	件/1,000 件	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)		-		-		-		(「水道用水供給事業者 適用なし」の指標であるため算出しておりません。)